

令和8年6月30日

特定事業主名：尾道市上下水道局

I 職員の男女の給与の額の差異

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	89.9 %
任期の定めのない常勤職員以外の職員	79.8 %
全職員	77.2 %

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

\* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
部長相当職	—
課長相当職	—
課長補佐相当職	—
係長相当職	100.3 %

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	93.7 %
31～35年	93.7 %
26～30年	—
21～25年	—
16～20年	—
11～15年	—
6～10年	93.3 %
1～5年	93.5 %

【説明欄】

- 短時間勤務職員等については、その者の勤務時間に応じて職員数を換算。
- 給与には扶養手当・住居手当等の諸手当が含まれる。
- 採用前の職務経験等により給与の差異が生じる。
- 部長相当職、課長相当職、課長補佐相当職に、女性職員はいない。
- 26～30年、21～25年、16～20年、11～15年に、女性職員はいない。

\* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。

## II 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合

区 分	令和7年度
管理的地位にある職員	0%

### 【説明欄】

管理的地位にある職員に、女性職員はいない。

## III 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合

区 分	令和7年度
部長相当職	0%
課長相当職	0%
課長補佐相当職	0%
係長相当職	20.0%

### 【説明欄】

部長相当職、課長相当職、課長補佐相当職に、女性職員はいない。

## IV 男女別の育児休業取得率及び男女別の育児休業の取得期間の分布状況

### 1. 男女別の育児休業取得率

#### (1) 常勤職員

区 分	令和7年度
男性	100%
女性	—

#### (2) 会計年度任用職員

区 分	令和7年度
男性	—
女性	—

## 2. 男女別の育児休業の取得期間の分布状況

区 分	常勤職員		会計年度任用職員	
	男性	女性	男性	女性
1週間未満	—	—	—	—
1週間以上2週間未満	—	—	—	—
2週間以上1月以下	—	—	—	—
1月超3月以下	100%	—	—	—
3月超6月以下	—	—	—	—
6月超9月以下	—	—	—	—
9月超12月以下	—	—	—	—
12月超24月以下	—	—	—	—
24月超	—	—	—	—

### 【説明欄】

常勤職員の女性及び会計年度任用職員に、対象者はいない。

## V 職員の勤務時間の状況管理的地位にある職員以外の職員一人当たりの一月当たりの正規の勤務時間を超えて命じられて勤務した時間

区分	令和7年度
長江庁舎	10.5時間/月
長江庁舎以外	8.2時間/月

### 【説明欄】

長江庁舎以外とは、坊土庁舎、因島総合支所（浄水課因島瀬戸田管理係）及び浄化センター（下水道課下水道施設係）である。